

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	プレス工業株式会社		コード	7246
提出日	2022/5/27	異動(予定)日	2022/6/29	
独立役員届出書の提出理由	2022年6月29日開催予定の当社第120回定時株主総会において、新たに社外取締役を選任するため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	山根 八洲男	社外取締役	○														○		有
2	中川 治	社外取締役	○														○		有
3	古里 健治	社外取締役	○														○		有
4	安藤 知子	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	過去に経営に携わった経験はありませんが、国立大学法人の理事・副学長を歴任し、長年に亘り国立大学の工学部の教授職を務める等、技術面・人材育成での高い専門知識を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと山根氏との間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	監査法人及び税理士法人で代表社員を歴任する等、公認会計士・税理士としての専門的見地と豊富な経験を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと中川氏の間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	過去に経営に携わった経験はありませんが、法律事務所での豊富な経験を持ち、法科大学院での教授職を歴任する等、弁護士としての高い専門性を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。また、当社グループと古里氏の間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	外資系の企業においてブランドマーケティングと戦略人事に関する経験等を積み、副社長を務める等グローバル企業における豊富な経験と高い見識を有しております。その経験と知見に基づき、当社経営への適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、安藤氏は関西ペイント株式会社の社外取締役に就任しており、当社と当社との間には、塗装仕入の取引関係がありますが、当連結会計年度における取引額は当社連結売上高の0.1%未満、同社連結売上高の0.1%未満と僅少であります。また、同氏は当連結会計年度末で当社株式を89,566株を保有しておりますが、その持株比率は当社発行済株式総数の0.1%未満と僅少でありますので、同氏の独立性に影響を及ぼすものでないとして判断しております。また、当社グループと安藤氏の間には、社外取締役として選任する以外の関係が無く、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の独立社外取締役選任基準の要件を満たしていることから、同氏と一般株主の間に利益相反が生じるおそれは無いと判断し、引き続き独立役員として指定しております。
5		

## 4. 補足説明

<p>◆プレス工業株式会社 独立社外取締役選任基準</p> <p>次のいずれかの項目に該当する場合、独立性を有さないものとする。</p> <p>1 当社グループの業務執行者(業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。以下同じ。)</p> <p>2 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者</p> <p>(1) 当社グループの主要取引先</p> <p>直近3事業年度における当社グループとの取引額が、当社又は当該取引先の連結売上高の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。</p> <p>但し、当社取引先協会の加入企業は、取引額の多寡に関わらず全て主要取引先とする。</p> <p>(2) 当社グループの主要借入先</p> <p>直近3事業年度末時点での当社グループにおける借入残高が、当社グループの連結総資産額又は借入先の連結総資産額の2%を1事業年度でも超えた場合をいう。</p> <p>(3) 当社の大株主</p> <p>直近3事業年度において、1事業年度でも保有株式数上位10位以内であった場合をいう。</p> <p>3. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者</p> <p>4. 当社グループから役員報酬以外に多額(直近3事業年度における平均支払額が1,000万円以上の場合をいう。)の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)</p> <p>5. 当社グループの幹事証券会社の業務執行者</p> <p>6. 当社グループの株式持先先の業務執行者</p> <p>7. 当社グループの業務執行者が現在又は過去3年以内に他の会社において社外役員に就任している又は就任していた場合に於ける当該他の会社の業務執行者</p> <p>8. 過去3年間において上記2～6のいずれかに該当していた者</p> <p>9. 上記1～7のいずれかに該当する者の二親等以内の親族</p> <p>10. 上記1～9に関わらず、当社及び一般株主と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者</p>
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。